

令和3年度第2回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和3年5月25日(火)

開会 午前9時30分 閉会 午前10時23分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (青田委員) (高内委員)

4 会議録の承認

令和3年度第1回会議録署名委員 (足立委員) (青田委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第21号 朝来市教育委員会教育長職務代理者の指名について

議案第22号 朝来市立学校の在り方に関する方針について

7 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策マニュアルVer7について

(2) その他報告事項について

(3) 次回教育委員会の日程について

日時：令和3年6月30日(水) 午前10時

場所：朝来市役所 本庁403号

8 閉会

9 出席委員	教 育 長	千歳 誠一郎
	教育長職務代理者	青田 勉
	委 員	足立 武裕
	委 員	高内 祥子

10 出席職員	教育部長	藤原 直樹
	教育次長兼文化財課長	桐山 俊行
	学校教育課課長	松本 昭浩

学校教育課課付課長
学校給食センター所長
こども育成課課長
学校教育課副課長

岩野 智哉
白髭 徹
夜久 隆亮
佐野 あや子

朝来市教育委員会会議録

令和3年度第2回定例委員会（令和3年5月25日）

開会 午前9時30分

○ 千歳教育長

それではただいまから、令和3年度第2回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に御報告させていただきたいと思っております。去る令和3年3月26日に開催されました朝来市議会におきまして、足立武裕さんが2期目の朝来市教育委員として同意を得られております。本日、先ほど藤岡市長より辞令交付が行われたところでございます。足立委員さんの任期につきましては、令和3年5月24日から令和7年5月23日になっておりますので御紹介いたします。

足立委員から御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員

失礼いたします。先ほど市長から任命をいただきまして2期目を務めさせていただくことになりました、足立です。1期目を務めさせていただいて私でよいのかと思いつつ4年が過ぎて、今でもその思いは変わらないのですが、学校など、教育現場が近いところに私は住まいをしておりますので、心と体も子供たちや学校の近いところに置かせてもらって、これから精いっぱい務めようと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 千歳教育長

どうもありがとうございました。今後4年間、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。本日は、桑田委員より欠席の連絡がありましたので、3名の委員の出席でございます。会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員でございますけれども、前列から藤原教育部長、桐山教育次長兼文化財課長、松本学校教育課長、岩野学校教育課課付課長、白髭学校給食センター所長、夜久こども育成課長、佐野学校教育課副課長、以上7名でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、次第3、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、青田委員と高内委員をお願いいたします。

次に、次第4の会議録の承認に移ります。

令和3年4月23日に開催しました令和3年度第1回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様には事前にお配りしておりますけれども、何かお気づきの点等はございませんでしょうか。

ないようでございますので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○ 千歳教育長

異議なしと認めます。それでは、第1回定例会の署名を足立委員と青田委員にお願いいたします。

(会議録署名)

○ 千歳教育長

ありがとうございました。次に、次第5の教育長報告に移ります。事務局から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

資料説明

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、次に議事に入りたいと思います。まず、議案第21号、朝来市教育委員会教育長職務代理者の指名について、藤原部長からお願いします。

○ 藤原教育部長

それでは、資料3ページをお開きいただきたいと思います。

3ページに「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を記載しております。この13条第1項では、「教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する」とあり、第2項で、「教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」という規定がございます。この規定に従いまして、今回、教育長から教育長職務代理者の指名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 千歳教育長

ただいま藤原部長のほうから議事についての説明がございました。それでは、教育長職務代理者として青田 勉委員を指名いたします。青田委員、いかがでしょうか。

○ 委員

お受けいたします。

○ 千歳教育長

ありがとうございます。なお、具体的な事務の執行運営につきましては、この同法第25条第4項で、事務局職員に委任できる旨の規定がございます。これを受けまして、朝来市では朝来市教育長の職務代理者の事務委任に関する規則を定めておりますので、そのように取り計らいたいと思っております。

また、教育長職務代理者の任期でございますけれども、法律では定められておりません。したがって、教育長が別の教育委員を指名するまでとなっております。そこで、事務局案としましては、任期は原則1年、再任は妨げないと考えておりますが、委員の皆様はいかがでございますか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○ 千歳教育長

では、異議なしと認めます。まとめますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める、教育長職務代理者として青田 勉委員を指名いたします。任期は先ほど原則1年と申し上げましたが、青田委員の任期満了日であります令和4年5月23日までとしたいと思います。

ここで、青田委員から一言御挨拶をいただきたいと思います。

○ 委員

失礼します。微力ですけれども、精いっぱい務めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 千歳教育長

青田委員には引き続きですけれども、よろしくをお願いします。

では、次に議案第22号の朝来市立学校の在り方に関する方針につきまして、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、議案第22号、朝来市立学校の在り方に関する方針につきまして、説明をさせていただきます。

資料は、別冊の「朝来市立学校の在り方に関する方針」を御覧いただきたいと思います。少し時間をいただきまして、方針の概要を説明させていただきます。

最初に1ページでございます。はじめに、学校の在り方に関する方針を改訂した経緯について記載しています。

内容としましては、少子化の進展によりまして、集団の中での人間関係によって人と人が育つという教育の機能の一部が低下するなどの教育活動への影響が懸念されているところです。教育委員会では、平成21年10月に「朝来市立学校等のあり方に関する方針」を策定し、認定こども園の拡充や山東地区3小学校の統合に取り組んできました。この平成21年方針では、児童生徒数が減少し、学校規模がおおむね100人以下となる場合においては、校区の方々の意見を広く長い統合に向けた合意形成を図ることに努め、地域との合意形成がなされてから、地域と学校関係者等による統合準備委員会を設置しますという方針の内容になっておりました。

一方で、国においては、文部科学省が約60年ぶりに学校の統廃合に関する見直しを行い、平成27年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定され、小規模校に対する対応の目安、学校統合に当たっての指針が示されました。この手引には、小規模校を存続させる選択肢もあると記載されております。

この国の方針と朝来市の方針との整合性、方針を策定してから11年を経過しておりますので、市の情勢も変化しており、方針を見直すため、令和2年度に「朝来市立学校の在り方懇話会」を設置し、保護者アンケートの結果も踏まえながら、学校の在り方に関する意見をい

ただいたところでございます。

その中では、特に急激な少子化が進行している状況を踏まえ、学校が長い歴史において地域で育てられていることを認識しつつ、いかに教育効果を高めていくか、地域コミュニティの核としての役割を果たしていけるかに視点を置き、学校の配置や学級規模についての御意見をいただいたところでございます。

教育委員会では、懇話会でいただいた意見を基本に慎重に検討を進め、また各学校の歴史や地域の意見・要望を尊重し、急激な変化については時間をかけて対応すべきとの観点に立ち、方針を改訂したところでございます。

1、学校規模の現状と今後の推移ということで、1ページから4ページにかけまして児童生徒数の推移や小中学校の配置状況、アンケート調査結果等を記載しております。

1ページ下の(1)朝来市における乳幼児・児童生徒数を見ますと、これまで出生数は200人を超えておりましたけれども、ここ2年を見ますと0歳児、1歳児では200人を下回っており少子化が加速していることが分かります。

次に2ページを御覧いただきたいと思えます。

(2)では、小学校・中学校の配置状況、それから近年の学校統合、学校廃校の状況を記載しております。また、下段の表1には児童数、表2には生徒数の推移見込みも記載しております。これを見ると、児童数の合計は今後徐々に減っていくことが分かります。令和7年度以降は児童数が100人を下回る学校が数校生じる見込みとなっております。一方で、生徒数は700人前後で増減を繰り返しながら、約10年後の令和14年度には600人を下回る見込みとなっております。生野中学校は既に100人を下回っている状況となっております。

次に3ページを御覧ください。

「学校の在り方に関するアンケート調査」結果とその分析を記載しております。アンケートは令和2年に市内の小中学校の児童生徒の保護者を対象に実施をしました。回収率は72.3%でした。

小学校区ごとに集計した結果から、保護者の意識がうかがえるものを記載しております。

①「児童・生徒数が今後さらに減少した場合、どのようにすることが望ましいか」については、地域差はあるものの、学校統合を望む割合は低いということがうかがえます。

しかしながら、4ページ、中学校のグラフを見ると、生野小学校区、大蔵小学校区、山口小学校区においては、学校を統合し、適正な生徒数を確保するとの回答が50%を超えているという状況でございます。

次にその下、②「学校の規模、適正配置を検討する上で、配慮すべきと思う点」については、「児童・生徒の通学（距離・方法・時間）とその安全」というものが約4割を占めており、校区の環境によりましてスクールバスや中学生の自転車利用が多いという現状から、特に通学の距離や安全面への懸念があることが分かります。

次に、5ページを御覧いただきたいと思えます。2 基本的な考え方を記載しております。

内容につきましては、1学級当たりの望ましい児童生徒数は「20人から29人」が最も高い割合になっており、アンケート調査結果や懇話会での意見を尊重しまして、1学級25人程度の学級規模を確保することが望ましいと考えております。

小学校は複式学級に至らないように児童数を下限としまして、全学年単式学級以上、1学級当たり25人の6学年で150人以上の学校規模を理想としております。

中学校はクラス替えが可能となる学校規模ということで、1学級25人の2学級、その3学年で150人以上を理想としております。

しかしながら、これらの望ましいと考えられる学級規模の確保が困難な小規模校の増加が見込まれる状況となっております。

次に、3 今後の進め方でございます。小規模校としてのデメリットとしまして、一つは友人関係や集団における役割や位置づけが固定化してしまう、二つ目に仲間との交流の中で生まれる切磋琢磨する機会や競争心・社会性が育ちにくい、三つ目、様々な見方やものの考え方に触れながら学習したり、学習内容を深めたりすることができにくいといったようなことがデメリットとして挙げられます。

また、懇話会では、地域の方に面白いと思ってもらえる学校づくりであったり、ICT機器の活用、学校運営協議会で在り方を検討すべきといったような御意見をいただいております。

そこで進め方としまして、6ページを御覧いただきたいと思っております。

(1) 新しい取組の検討としまして、まずは小規模校のメリットを最大限に生かす方策やデメリットの解消策、緩和策を検討します。具体的には、アからクに記載しているところでございます。

次に7ページを御覧いただきたいと思っております。

(2) さらなる小規模化への対応としまして、小規模化の進行が見込まれる際には、新たな学校づくりの計画も含めた検討を行うこととしております。

アの基本的な考え方ですが、学校施設は教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核として防災や地域交流などの機能も持っております。これらの機能についても考慮する必要があるため、地域の意見を反映するよう努めることとしております。

次に、イの検討の流れでございます。地域から、学校統合等に関する意見・要望があった場合は、校区の保護者や住民の方々との意見交流会を開催します。また、保護者等の意見を重視しつつ、地域の方や学校支援組織との対話を通して教育上の課題や将来ビジョンを共有し、理解と協力を得ながら、新たな学校づくりの計画について検討委員会を設置して進めていくこととしております。

最後に8ページを御覧ください。

おわりにということで、この方針、今後の学校の在り方について、朝来市の教育理念であります「ふるさと朝来の未来を担う人づくり～地域が共に創り上げる教育の推進～」の実現に向けた取組の一つであり、今後、次代を担う子供たちのよりよい教育環境の整備と教育の

質の向上を図るため、保護者や地域の皆様の理解と協力を得ながら進めていくということにしております。

簡単ですけれども、以上で議案第 22 号、朝来市立学校の在り方に関する方針についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○ 千歳教育長

ありがとうございました。説明が終わりましたけれども、御質問等はございませんでしょうか。

○ 委員

3 ページ、4 ページに載っています、小中学校まとめたアンケートのグラフですが、小学校については統廃合するほうが少ないですけれども、中学校については統廃合してもいいという結果が出ているということですか。

○ 松本学校教育課長

校区ごとに見ますと、生野や大蔵、山口では 50%は超えているかなというところですが、全体的に見ると、現段階では学校統合を望む割合は低いという結果になっています。

○ 委員

これまでの経緯で山東地区の 3 小学校の統合時に P T A の立場で関わっておりました。そのときに、名前をどうするかの問題も含めて、小規模で存続するのか、校区の保護者とか地域の方々から学校をなくさないでほしいというご意見があったり、いろいろな動きがある中で学校が統合されました。私はちょうど保護者で P T A の立場でしたが、学校の統合というのは保護者とか学校だけではなく地域も含めた大事業だなということを身をもって思いました。

実際、統合準備委員会の中で細かいところまで全部が検討されて、全て決まったような形で、P T A の規約とかも出来上がった状態でスタートしたのですけれども、いざ始まってみるとやっぱり、その都度、検討しなければいけないことが一つ一つありまして、これもなかなか大変なことだなとは思いました。

でも、関わる者として一番案じておりましたのは保護者同士とか子供たちの中でいじめがないかなど、そんな声も実際にあったのですが、子供たちはすぐ仲良くなりましたし、保護者もそれにつれて仲良くなります。事前にいろいろ案じておったことは、すぐに解決されていったというようなことを思いました。

学校の先生方もいろいろと苦労されていましたが、当時の教育長はじめ、教育委員会の方々が毎日のように学校に来ていただいていたことを、一昔前の話になるのですが覚えております。大変なことではあったけれども、丁寧に進めていただく中でそうやって滑り出して今に至っているのかなと思います。

私も山東に住んでおりますけれども、あの統合は失敗だったという話は私は聞いたことがありません。みんな大きな学校になってよかったとか、運動会も大勢できてよかったとい

うような話ばかりを聞くように思います。私が楽天的なのかもしれませんが、ここに至るまでにはいろいろな意見もあったと思うのですが、とにかく丁寧に進めていくということがあってこそ梁瀬の場合は成功したのだと思いますし、丁寧に進めるということが大切なのだなということを思いました。

国の方針が変わった中でこの方針をつくられて、7ページに書いてあるとおり基本的な考え方のところで、小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格、そのために立派な建物がありますし、それを生涯教育も含めて地域の皆さんが集まる場所になったら、今後、少子化だけではなく高齢化などを含めて地域の学校が核となるような形になったらいいなという感じがしております。よくできているなというのが結論で私はそういうふうに思いました。

○ 千歳教育長

ありがとうございました。そのほか御質問等はございませんでしょうか。

よろしいですか。

ただいま本当に貴重な体験談を交えた御意見を賜りましてありがとうございました。

この件につきましては、異議なしと認めてよろしいでしょうか。

では、議案第22号、朝来市立学校の在り方に関する方針につきましては、原案のとおり承認いたします。ありがとうございます。

次に、報告事項に入りたいと思います。

まず、報告(1)新型コロナウイルス感染症対策マニュアルVer7について、学校教育課、岩野課長から報告をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

お手元に朝来市版の感染症対策マニュアルVer7をお配りしております。この感染症対策マニュアルにつきましては、日々の全てのことが網羅されているわけではなく、国及び県の通知を踏まえて現段階で各小中学校において留意すべき事柄をまとめたものと捉えてください。状況は、日々刻々と変化しておりますので、小中学校とは常に連絡をとりながらさらに細かく打ち合わせ等は行っております。

今回、これをVer7という形にしましたのは、特に文部科学省より4月28日付で「学校の新しい生活様式」が全国的に示されました。それを受け、取組を整理してまとめたものと捉えてください。日々の取組、市の方針については、朝来市の対策本部が示しております市の対処方針があります。これは随時改定されておまして、その中には学校教育に関するものも盛り込まれております。この朝来市全体の対処方針は、市のホームページにアップされております。市民の方も見るができます。特に学校の先生方には必ず確認していただきたいので、先生方のパソコンに共通して見られる部分に最新のものを掲示しています。このVer7はそれの教育に関する朝来市版の総まとめとして見てください。

今回、Ver7で何か大きく変わったということではありませんが、主なところだけ、ご

説明をさせていただきます。

17 ページを御覧ください。ここは特に変わったというわけではありませんが、児童生徒への指導ということで、真ん中下のところに太字があるかと思えます。三つのポイント、これは変わっておりません。感染源を絶つこと、感染経路を絶つこと、抵抗力を高めることです。これに基づきまして常にいろいろとしていただいております。

その中で特に感染経路を絶つことということで、19 ページ以降に記載をしておりますが、とにかく手洗い、消毒を徹底するというです。すでに各学校でも取り組んでいただいております。そのやり方等のまとめが、20 ページ、21 ページに載っております。

22 ページの下から 6 行目になりますが、少し書き加えがあります。なお、児童生徒等の手洗いが適切に行われている場合には、消毒活動等を省略することも可能で、ふだんの手洗いがまず第一であるということ、それに消毒が加わればさらによいということです。今、学校にはスクールサポートスタッフを配置し、消毒を専門にいただいておりますので、このあたりは万全にできております。清掃活動をしっかりしましょうという方針には特に変わりはありません。

抵抗力を高めることということで、少し加わりますのは 24 ページです。身体全体の抵抗力を高めることという項目で、身体全体という文言が最近使われるようになりました。「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスの取れた食事」をするということです。いろいろと制限がある中で子供たちのストレスが高まっていくことも当然あるかと思えます。こういう状況に慣れたという声も聞くのですが、それでもやはりストレスがかかっていることは察していかなければいけません。そういう中で子供たちの変化に家でも、また教職員も敏感になっていくということ、また子供たちにも適度な運動、睡眠、バランスの取れた食事を呼びかけるということを意識しております。

続きまして、各教科で具体的にどうするかというのが 36 ページ以降です。特に配慮を要する教科、あるいは今までだったら何も考えずにできた取組等が非常に難しくなっております。マスクをしていてもグループワークなどは配慮することが必要ですし、大きな声を出す活動もある程度考え、換気もしながら取り組んでおります。

その中で新しく文科省でも言っておりますが、音楽の合唱をする際には、距離を取るということ、あるいはマスクの原則着用、そのような文言を加えながら取り組む際の注意事項を加えさせていただきます。

本市の取組として違うのは、保健体育の※印の 2 番、水泳についてです。文部科学省は 4 月当初、水泳については配慮した上で取り組んでいくと方針が出されております。それ以降は特に変更はないのですが、本市も水泳の授業の時期が近づいてくる中で、小学校校長会と教育委員会で協議をしてきました。また、文科省の示している状況も実際どうなのかということで相談をしました。

学校によっては、授業をする際の子供たちの動きなどをシミュレーションしていただく中

で、一番課題になっております更衣室での密集・密接が防げるか、プールの中で距離がとれるか、また安全確保ができるかということを検討いただきました。結果、更衣室を広い教室にして更衣するという事は可能な学校もありますが、学校によっては難しかったり、くじらプールを使っている山口、中川小学校にとっては逆に更衣室が限定されてしまったりという課題が出てきました。

また、プールの中で泳ぐ子供たちの距離を2メートル取ることということですが、やはり水の中に入りますと子供たちはどうしてもはしゃいでしまい、なかなか2メートル距離を取るという事は難しいという御意見がありました。それならば入る人数を減らしてはどうかということで、幾つかの学校でシミュレーションをしていただきました。二クラスある学校は一クラスずつとか、二学年同時だったのを一学年ずつにして、先生方の配置も紙面上検討していただいたのですが、それをするとう入らない子供たちの授業をする先生が抜けますので、プールにつく先生方の人数が減るということが起こってきました。今度は、コロナとは別の水泳授業の安全確保という面で非常に課題があるのではないかと出てきました。

学校教育課も関係機関等に相談をさせていただきました。水泳自体に特に感染リスクが高いわけではない、水泳が危険なわけではないが、先生方が危惧されたように距離が近くなったり、更衣室の問題、あるいは安全確保に関してはまた別の視点からになりますが、本市の場合そういうことに大きな課題があることがわかってきました。そういう中で協議を重ねたのですが、その結果、実施しない方向で決定をしております。5月21日付で保護者の皆様にはお知らせしております。

地区水泳については、PTAが主催になりますので、そちらと最終的に協議してくださいということになっておりますが、逆に保護者の方が監督に入られる場合のほうが対策が難しいのではないかと意見が校長会でもありましたので、中止の方向で進んでおります。ここは、本市独自の決定事項です。

周辺の自治体の状況を確認させていただきました。私が電話したときは但馬内では実施する方向で進んでおりましたが、特に南のほうの感染がひどい地域、三田市や丹波市、福知山市、福崎町あたりは既に中止するという形で早い段階で決定が出ていたようです。そういう状況も加味しながらの決定であります。御理解いただけますようお願いいたします。

そのほか37ページに新しく加わったのは、子供たちが給食の後に歯磨きをしますが、もちろんマスクを取りますので、そこでのおしゃべりにリスクがあるということで、人が集まらないようにとか間隔を空けるとかいろいろと配慮していただいております。

その下の37ページの部活動についてですが、これは市の対処方針にもあり、随時変更しております。ゴールデンウィーク頃は県の方針にのっとって部活動は全て止めておりましたが、5月12日からの緊急事態宣言の延長に伴い、平日のみ部活動を行っております。大会が近づいた部活動は、土日のうちどちらか練習を行ってもよいということで、けが防止という意味で行っております。平日に部活動ができますので、子供たちにとっては少し体を動かす機会

はあってよいのかなと思われます。

続いて、42 ページですが、今後、いろいろなことが想定され臨時休業も考えられますが、昨年のいろいろなことの振り返りから、地域一斉の臨時休業は避けるべきと文科省が示しております。ただ、その際、時差登校とか分散登校、オンライン学習などを組み合わせたハイブリッドな学習を検討するよう示されています。ハイブリッドな学習というのは、いろいろな方法を組み合わせて、学びを止めないという取組をすることです。市としてもそこを重視しております。

現在、本市としては、もし何かあった場合は段階的な休業を考えております。これは健康福祉事務所と協議しながらになりますが、全校一斉に休校する場合も状況によっては出てくるかもしれません。いろいろと対策をとっていますので少し感染が広がってしまった場合は学級、あるいは学年閉鎖ということも念頭に置きながら、とにかく学びを止めないことを考えております。

その一つの方法としまして、46 ページに記載をしておりますが、ICT の活用について載せております。今年2月に1人1台のタブレットが最終的に中学校まで入りました。ですが、まだその活用までは十分にできていないところもあります。4月の終わりから先生方と生徒全員に一人一人のアカウントが配られましたので、それを基に学校の中で使い方の練習をして、随時家に持って帰って家と学校をつなぐ実験を進めてもらっております。

そのためのルールづくり、貸与規程につきましては、以前の教育委員会で承認をいただいています。今は、実際にどこまでできるかということを確認していますが、やればやるほど課題が見えてきているのが現状です。しかし、やらなければ課題が見えませんが、やっていく中で課題が見えて、それをまた学校と教育委員会と共有し、改善に向けていくという、とにかく何かがあったときに使える道具であるようにしていきたいと現在取り組んでいるところですし、将来的にはコロナとは関係なく ICT が当たり前に見える子供たちの力が必要だと考えますので、日常の学習でもさらに使える環境をつくっていくというのが今一番大きなテーマになっております。

そのようなことを少し加えましたのが、今回の Ver 7 という形になります。

以上、説明させていただきました。

○ 千歳教育長

ありがとうございます。報告が終わりました。何か御質問等はございませんでしょうか。

○ 委員

小学生とか中学生は感染リスクが少ない、比較的若年層は感染が低い状態が続いています。SARS のときは、若年層の感染力が非常に高かったので部活動を中心にざっと広がってしまったという記憶があります。特に球技なんかはボールに菌がついてそれを受けて、そこから広がるということもありました。コロナウイルスは若年層に対してはそこまでの浸透力はないかなと思いますが、体力が弱ってきたときにウイルスが入ってしまう可能性がありますので、

そのあたりも考慮しながら、子供たちが健全に生活して行ってほしいということを思います。先生方がこれだけのことを日々子供たちを見ながら注意しながらやっていくのは、大変神経をすり減らされていることだろうと思います。子供たちの安全のためにももう少し頑張ってもらいたいということを思います。よろしくお願いします。

○ 千歳教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

○ 委員

コロナに関してのことなのですが、この間、神戸新聞に5月21日付で感染不安で登校できない生徒の数が兵庫県の中でもパーセンテージが上がっているという記事が出ていました。川西とか宝塚、尼崎、西宮、明石など南のほうの学校のことが出ていて、この人数の多さにびっくりしたのですが、朝来市の中で今現在、感染が怖くて学校に行けないとか行かせられないというような家庭はあるのですか。

○ 岩野学校教育課課付課長

実は神戸新聞から電話を受けたときには、そのような生徒はいなかったのですが、その翌日からこの近くでも感染等のことがありまして、不安といいますか、そこ関係があるかもしれないので念のために休ませますという、そういう動きは非常に多かったです。また、お仕事上、あるいは高齢者施設で働いていたり、家におじいちゃんおばあちゃんがいるので、万が一うちの子がかかっても困るので、落ち着くまで休みます、あるいは早めに帰りますという児童生徒が数名出ました。ある程度感染の不安がないことが分かりましてから、また登校しているという形です。恐らくその新聞に載っていたのは、世の中のこと全てが不安で全く出られないというそんなイメージだったのですが、そういう長期にわたる欠席は本市ではありません。

○ 委員

他に、小学生や子供たちの鬱の人数が増えてきているというか、確実に鬱とは言えないのだけれども、そういう精神面の不安定さが出てきている子供たちの数がだんだんと増えてきているみたいで、そのあたりの対策も今後必要になってくるのかなと思います。

○ 岩野学校教育課課付課長

去年、和田山中学校と梁瀬小学校が兵庫県抽出のアンケート校に当たりまして、年間3回、保護者の方が1回アンケートをとられました。それは県から全体の傾向として教員にも伝えられました。それを受けてスクールカウンセラーの先生やあるいは養護教諭を中心にいろいろな取組をしたり、授業の合間にちょっと時間を取っていろいろとやったり、例えばこういう体操を入れるだけで全然違いますという情報が下りてきまして、それを時々取り入れたり、体育のときに意識してもらったり、高内委員が言われたようにカウンセラーの先生は本当に気にされていて、日常的なストレスからくる子供たちの変化に敏感に対応していただくことが現状です。

○ 委員

ありがとうございます。

○ 千歳教育長

よろしいでしょうか。

先ほど説明がありましたけれども、コロナ対策につきましては学校現場ではこのマニュアル等を活用しながら感染予防対策に取り組んでいるところでございます。先生方も本当に大変ですけれども、一生懸命やっています。教育委員会としまして、学校現場に対しましては感染防止の規則、手洗い、手指の消毒、マスクの着用、それから3密の回避、そういう基本的な予防対策を徹底して行うように校長会等を通じて学校現場に指導しているところでございます。

今現在、いつ収束するか分かりませんが、やはり収束するまでは息の長い戦いになると思いますけれども、教育委員会も学校現場も常に情報共有しながら連携して取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

これで本日の報告事項は終わりましたけれども、そのほか各課から報告事項はございませんでしょうか。

○ 桐山教育次長兼文化財課長

私のほうから埋蔵文化財センターについて御報告させていただきます。

第1回目の緊急事態宣言から埋蔵文化財センターは、5月11日まで閉館しておりました。5月12日以降については、県の博物館、美術館等が開館したことに伴いまして、合わせて開館をしております。前回に報告いたしました竹田塗の企画展につきましては6月13日までとしておりましたが、この間、閉館したためにその分を考慮しまして6月27日まで延期にするということを決めました。

以上でございます。

○ 白髭学校給食センター所長

給食センターから御報告させていただきます。コロナ感染症の市内の感染状況に伴いまして、給食センターは毎週月曜日にパンを、1週間に1度ほど果物を提供しているのですが、直接手指で触れますので感染を考慮しまして今週から6月末までパンと果物は中止をいたしておりますので報告させていただきます。

以上です。

○ 千歳教育長

パンの代わりに米飯を提供するということですか。

○ 白髭学校給食センター所長

そうですね。

○ 千歳教育長

果物に代わるようなものはありますか。

○ 白髭学校給食センター所長

ゼリーなどを提供します。

○ 千歳教育長

直接手で触らないようなものですね。分かりました。

○ 松本学校教育課長

資料の4ページに6月30日までの教育委員会行事予定を書いておりますので、また御覧いただきたいと思えます。6月は、16日から議会が始まります。それから本日、机の上に置かせていただきました教科書展示会のお知らせということで6月11日から26日までの間ですけれども、和田山図書館で教科書展示会を開催しますので、また委員の皆様も機会がありましたらぜひ御覧いただきたいと思えます。

以上でございます。

○ 千歳教育長

それでは、次回教育委員会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは次回の日程でございます。次第の7の報告事項(3)にも記載しております、令和3年6月30日の水曜日の午前10時から、場所につきましてはこの403号室ということで開催したいと考えております。

以上でございます。

○ 千歳教育長

それでは、令和3年度第3回教育委員会定例会は、令和3年6月30日の水曜日の午前10時から、会場はこの403号室で行いますのでよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第2回教育委員会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前10時23分